

令和6年清瀬市議会第4回定例会

報 告

番 号	件 名	概 要	議 決 日 結 果						
報 告 第 8 号	委任専決事項の報告について	去る9月20日、市内元町一丁目の清瀬けやきホール駐車 場内において、同館内の市立元町子ども図書館に図書集配 のため駐車しようと後進した庁用車は、車体右側にいた相 手方乗用車の車体左側前方に接触し、相手方車体塗装及び バンパー等を破損させた。 この事案の解決に向け、損害賠償額を決定して損害を賠 償し、和解をする必要から地方自治法(昭和22年法律第67 号)第180条第1項の規定により専決処分をしたので、同条 第2項の規定により議会に報告するものです。 主な内容 <table><tr><td>1 専決処分番号</td><td>令和6年第7号</td></tr><tr><td>2 専決処分日</td><td>令和6年10月31日</td></tr><tr><td>3 専決処分した賠償額</td><td>229,383円</td></tr></table> 所管課 図書館、総務課	1 専決処分番号	令和6年第7号	2 専決処分日	令和6年10月31日	3 専決処分した賠償額	229,383円	12月19日 了 承
1 専決処分番号	令和6年第7号								
2 専決処分日	令和6年10月31日								
3 専決処分した賠償額	229,383円								